

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

廃棄物対策課-1
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	資源ごみ回収活動奨励金										
		予算事業名	ごみ資源化推進費									
		予算事業コード	00469									
2	交付開始年度	平成	3	年度	創設から	36	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	廃棄物対策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	一般廃棄物の減量化及び資源としての再生利用を促進し、もって生活環境の保全を図る。										
8	補助対象者	資源ごみの回収活動を実施する市民をもって構成する団体で、市長が適当と認めたもの。										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等額	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	3,299	3,299	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	2,961	2,961	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	2,667 2,167	2,667 2,167	0	0	0	100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	集団回収した資源ごみの重量1キログラムについて2円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	資源ごみ(古紙、金属、雑誌布類、ビン)の回収量 1,083,500円×2円										
	増減理由	令和5年度・令和6年度の決算額に基づき算出する。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	民間の資源ごみ回収ステーションやスーパーの店頭回収が普及し、回収場所が増え、事業の目的が達成されてきている。また、資源ごみ回収活動を行う団体が減少傾向にある。		
		(減点) 0			
	公平性	5	広く市民を対象としたものであり、広報に事業の紹介を掲載し周知している。		
	効果性	5	【評価の理由】 廃棄物の再生利用の促進及び啓発は、資源の有効活用の観点から重要であり、市民の意識づけにおいて、一定の効果を得ることができ、資源ごみ回収の意義も浸透してきている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和7年12月末時点の補助対象回収重量は583,417kg。資源の有効活用を促す取組みとして今後も継続する。					
透明性	5	広報・市ホームページで事業の周知を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

廃棄物対策課-2
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機購入費助成金										
		予算事業名	ごみ資源化推進費									
		予算事業コード	00469									
2	交付開始年度	平成	4	年度	創設から	35	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	廃棄物対策課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	処理容器等の普及を促進し、ごみの減量化及び自己処理の啓発促進を図る。										
8	補助対象者	市内に居住している個人で、処理容器等の設置場所が容易に確保でき、かつ、適正な管理ができる者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	3,192	1,596	0	0	1,596	50.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	3,118	1,559	0	0	1,559	50.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	3,000 3,600	1,500 1,800	0	0	1,500 1,800	50.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	生ごみ処理機 @15,000円×105件、生ごみ処理容器 @2,500円×90件										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	購入費の2分の1(100円未満切り捨て)を補助。最高限度額15,000円。										
	増減理由	令和5年度・令和6年度の決算額に基づき算出する。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	機器の購入助成を行うことにより、購入意欲の高揚を図り、ごみの減量化及び資源化を推進するために必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	広く市民を対象としたものであり、広報に事業の紹介を掲載し周知している。		
	効果性	5	【評価の理由】 生ごみを自己処理することにより、処理施設への搬入量が減少するばかりでなく、ごみ減量意識の高揚に繋がる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和7年12月末時点で112件の助成申請を受けている。今後も継続することにより、ごみの減量化、再資源化といった効果を得られる。		
(減点) 0		5 広報・市ホームページで事業の周知を行っている。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--